使用済金属類営業関係手数料及び提出書類一覧表

添付書類の作成時期：申請又は届出前３ヶ月以内

			申請・届出時期	手数料	提出書類													
					様式	個人					法人						共通	
						略歴書	住民票の写し※１	誓約書	身分証明書※２	未成年者 法定代理人に係る書類等※３	定款※４	登記事項証明書※５	役員全員 略歴書	役員全員 住民票の写し※１	役員全員 身分証明書※２	誓約書	ＵＲＬ疎明書類※６	許可証
許可申請		個　人	営業を開始する前	10,000円	許可申請書（第１号様式）	○	○	○	○	△							△	
		法　人									○	○	○	○	○	○	△	
許可の更新申請		個　人	許可の有効期限の約２ヶ月前	10,000円	許可更新申請書（第１号様式）	○	○	○	○	△							△	
		法　人									○	○	○	○	○	○	△	
再交付申請			速やかに	1,200円	再交付申請書（第3号様式）													△※７
変更・書換申請	個人	氏名、住居の変更	変更の日から14日以内（登記事項証明書を添付すべき場合は、20日以内）	1,500円	書換申請書（第４号様式）		○											○
	法人	名称、所在地の変更										○						○
	共通	営業所の名称、所在地の変更																○
変更届	法人	代表者の変更		－	変更届出書（第４号様式）							○	○	○	○	○		
		代表者の氏名、住居の変更										○		○				
		役員の変更										○	○	○	○	○		
		役員の氏名、住居の変更										○		○				
	共通	保管場所・解体場所の変更																
		取り扱う使用済金属類の区分の変更																
		行商の有無・行商区域の変更																
		ＵＲＬの変更															○	
返納届			返納事由発生の日から10日以内	－	返納理由書（第５号様式）													○

※１　住民票の写し・・・本籍の記載があるもの。外国人にあっては国籍等の記載があるもの
※２　身分証明書・・・破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書（市町村発行のもの）
※３　法定代理人に係る書類等・・・申請者が未成年者である場合の法定代理人に係る書類等（施行規則第５条第２項第１号ニ参照）
※４　定款・・・申請者による謄本証明がなされたもの
※５　登記事項証明書（法人）・・・履歴事項全部証明書。許可申請書に添付する場合は現在事項全部証明書でも可。法務局発行のもの
※６　ＵＲＬ疎明書類・・・インターネット等を利用して取引を行う場合のＵＲＬの使用権限を疎明する書類（プロバイダが発行する通知書の写し等。単にホームページを印刷したものでは不可）
※７　許可証を汚損した場合は、汚損した許可証を提出